認定コミュニティ活動状況資料

鶴嶺東地区まちぢから協議会

（１）認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表　１

委員名簿　２

（２）認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書　３～６

当該年度の活動計画書及び収支予算　７～８

【参考資料】　９～１０

認定審査基準確認表

鶴嶺東地区まちぢから協議会

審　査　基　準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（Ｈ２９年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第２条に市長が告示する鶴嶺東地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図５」と規約第２条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第５条（１）に「鶴嶺東地区の単位自治会の代表者」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり９自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第３条第１項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第５条（２）～（１５)に規定あり。（（３）、（９）～（１０）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （２）鶴嶺東地区社会福祉協議会の代表 （４）鶴嶺東地区民生委員児童委員協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （８）鶴嶺地区体育振興会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （５）鶴嶺小学校区青少年育成推進協議会の代表 （６）円蔵小学校区青少年育成推進協議会の代表 （７）浜之郷小学校区青少年育成推進協議会の代表 （１１）地区子ども会の代表 （１２）鶴嶺小学校保護者と先生の会の代表 （１３）鶴嶺中学校保護者と教職員の会の代表 （１４）円童豆の会の代表 （１５）円蔵中学校保護者会の代表	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第５条（２）～（１５）（（３）、（９）～（１０）を除く。」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第５条（１９）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第１０条、第１６条に部会の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。 ※また、新たに部会を設置し、誰もが気軽に参加できる協議の場づくりを進めている。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第１０条第３項及び第４項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第１条に名称及び主たる事務所の所在地、第２条に主として活動する区域、第３条に目的、第９条に代表者に関する事項、第１０条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第３条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

平成29年度　鶴嶺東地区まちぢから協議会　名簿（平成29年5月2日現在）

区分	役員会	規約該当委員	所属団体名	氏名
委員	会長	(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	円蔵自治会	小室　正明
委員		(6)円蔵小学校区青少年育成推進協議会の代表	円蔵小学校区青少年育成推進協議会	小山　俊一
委員		(14)円童豆の会の代表	円童豆の会	寺嶋　真弓
委員		(15)円蔵中学校保護者会の代表	円蔵中学校保護者会	矢澤　リカ
委員		(16)防災に関する地域団体の代表	防災リーダー	髙橋　誠
委員	副会長	(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	矢畑自治会	岩壁　榮
委員		(5)鶴嶺小学校区青少年育成推進協議会の代表、(18)本会が推薦する者	鶴嶺小学校区青少年育成推進協議会・鶴嶺東地区社会福祉協議会	山上　壽子
委員		(12)鶴嶺小学校保護者と先生の会の代表	鶴嶺小学校保護者と先生の会	鈴木　夕紀
委員	副会長	(3)鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会の代表	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会	熊澤　繁雄
委員		(8)鶴嶺地区体育振興会の事務局長	鶴嶺地区体育振興会	赤羽根　昭夫
委員		(9)地区老人会の代表	矢畑真寿会	矢野　博昭
委員		(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	西久保自治会	小澤　一夫
委員		(11)地区子ども会の代表	西久保子ども会	渡辺　喜代子
委員		(10)地区婦人会の代表	西久保婦人会	新倉　蓉子
委員	監事	(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	浜之郷自治会	飯ケ谷　哲雄
委員		(7)浜之郷小学校区青少年育成推進協議会の代表	浜之郷小学校区青少年育成推進協議会	馬場　信行
委員		(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	下町屋自治会	松本　楯臣
委員		(18)本会が推薦する者	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会	内田　節子
委員		(13)鶴嶺中学校保護者と教職員の会の代表	鶴嶺中学校保護者と教職員の会	井上　聡美
委員	会計	(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	TBS自治会	武田　里恵子
委員	監事	(2)鶴嶺東地区社会福祉協議会の代表	鶴嶺東地区社会福祉協議会	河本　親秀
委員	書記	(18)本会が推薦する者	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会	齋藤　直樹
委員		(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	サニータウン自治会	門馬　康彦
委員		(18)本会が推薦する者	鶴嶺東地区社会福祉協議会	野村　幸江
委員		(4)鶴嶺東地区民生委員児童委員協議会の代表	鶴嶺東地区民生委員児童委員協議会	木下　操
委員	副会長	(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	ホームタウン自治会	増森　鉄兵
委員		(17)環境に関する地域団体の代表	環境指導員	細谷　宏
委員		(1)鶴嶺東地区自治会連合会の自治会長	アイランズ自治会	吉原　雄

前年度の活動報告書及び収支決算書

平成２８年度　鶴嶺東地区まちぢから協議会事業報告

１　会議等の実施

（１）総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
平成２８年　５月２１日	総会	出席者：２９名出席 内　容：議案第１号　平成２８年度事業計画 議案第２号　平成２８年度収支予算 議案第３号　平成２８年度役員選出 議案第４号　鶴嶺東地区まちぢから協議会規約改正
１０月２１日	運営委員会	（１）平成２８年度鶴嶺東地区まちぢから協議会の経過と展望について （２）鶴嶺東地区まちぢから協議会部会の設立について （３）情報交換
１２月１６日	役員会	（１）平成２８年度鶴嶺東地区まちぢから協議会の経過と展望について （２）情報交換
平成２９年２月１７日	役員会	（１）平成２９年度鶴嶺東地区まちぢから協議会総会について （２）運営委員会・各部会の構成について （３）情報交換
３月１７日	運営委員会	（１）平成２９年度鶴嶺東地区まちぢから協議会総会について （２）情報交換
４月１５日	役員会	（１）平成２９年度鶴嶺東地区まちぢから協議会総会について （２）情報交換

（２）防災減災部会

実施日	主な内容等
平成２８年６月１７日	自主防災訓練の実施予定日と主な実施内容
９月１６日	年間計画、情報交換
１１月１８日	自主防災訓練の経過と今後の予定、情報交換
平成２９年１月２０日	今年度の反省と来年度の展望、情報交換

（３）環境安全部会

実施日	主な内容等
平成２８年６月１７日	鶴嶺東地区市民集会での提案・要望内容等の確認
９月１６日	年間計画、情報交換
１１月１８日	現地調査、情報交換
平成２９年１月２０日	今年度の反省と来年度の展望、情報交換

（４）地域福祉部会

実施日	主な内容等
平成２８年６月１７日	情報交換・依頼事項等
９月１６日	年間計画、情報交換
１０月７日	連絡網、年間計画、情報交換
１１月１８日	経過と今後の予定、情報交換
平成２９年１月２０日	今年度の反省と来年度の展望、情報交換

（５）広報部会

実施日	主な内容等
平成２８年６月１７日	今後の予定、情報交換
９月１６日	広報紙の発行予定、配布方法、記事の集め方
１１月１８日	創刊号に関する振り返り、次号の発行、ホームページの将来的な維持体制づくり
平成２９年１月２０日	今年度の反省と来年度の展望、情報交換

（６）その他

実施日	主な内容等
平成２８年６月１９日	市主催の「新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会」に鶴嶺東地区まちぢから協議会として参加
平成２９年３月１７日	自主防災組織と行政との情報受伝達に関する情報交換会

２　事業の実施

（１）市民集会

概　要　地域課題について行政と意見交換を行いました。

実施日　平成２８年８月７日

参加者　６４名

内　容　①　円蔵地区内道路改修について

②　防災（減災）訓練等に伴う市の取り組みについて

③　防災資料・訓練の見直しについて

④　通学路等の補修並びにＵ字溝の上蓋設置等に対する安全対策について

⑤　仮称「河童徳利公園」の早期整備について

⑥　新湘南道路高架下公園の整備について

⑦　セットバック道路の舗装・補修

⑧　通学路の交差点一時停止線の設置

⑨　通学路の大雨時道路冠水の改善

⑩　車の抜け道、速度制限の対策

⑪　空き家の「空き家対策特別措置法」に基づく撤去

⑫　茅ヶ崎市の外国語ガイドについて

⑬　「相模線」に関する要望

⑭　「茅ヶ崎駅ホーム」の拡幅

⑮　近隣へのコミュニティ設置について

⑯　「感震ブレーカー補助金」等の防災に関する制度の情報について

⑰　保健福祉事務所前信号機～矢畑肥地力交差点信号機間の車道路面状態の改善と歩道へのガードレール設置、及び自転車通行帯の整備について

（２）広報紙の発行

概　要　鶴嶺東地区まちぢから協議会の活動を地域住民に周知しました。

実　施　創刊号　９，０００部印刷　１０月１日　各戸配布

その他　広報部会にて記事の内容や、情報収集について検討しています。

（３）ホームページ管理運営

概　要　茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会が運営するホームページ内に、鶴嶺東地区まちぢから協議会のページを立ち上げ、管理運営を行いました。

その他　広報部会で記事の内容や、情報収集について検討しています。

鶴嶺東地区まちぢから協議会　平成２８年度収支決算書

平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

収入

項　目	金　額　（円）	内　　容
補助金①	１００，０００	市より（地域コミュニティ設置運営費補助金）
補助金②	１５０，０００	市より（認定コミュニティ運営等助成金）
計	２５０，０００	

支出

項　目	金　額　（円）	内　　容
印刷製本費	２５，２１０	広報紙・資料印刷、コピー等
通信運搬費	０	切手、郵送等
消耗品費	６３，４９２	ＩＣレコーダー、事務用品、封筒等
負担金	１０，０００	まちぢから協議会連絡会負担金
研修費	１０，０００	まちぢから協議会連絡会視察、その他
交際費	１４，０００	まちぢから協議会連絡会懇親会参加費等
事務作業費	３０，０００	会議資料作成、広報紙編集作業、ホームページ作成等
その他	９４，９８０	プロジェクター
返還金	２，３１８	市に返還
計	２５０，０００	

平成２９年　３月３１日　　会長　小室　正明　　会計　近澤　光代

平成２８年度分の会計について監査を行いました結果、会計の収支は適正であり、且つ会計報告は適正に表示されていることを認めます。

平成２９年 4 月 15 日　　監事　飯ケ谷　哲雄　　監事　河本　親秀

当該年度の活動計画書及び収支予算

鶴嶺東地区まちぢから協議会　平成２９年度事業計画書

１　運営委員会・役員会

（１）事業の実施に関する協議

各部会、各委員及び地域住民からの意見から、地域課題について話し合い、必要に応じて事業の実施を検討します。

（２）協議会活動の周知に関する協議

広報部会が企画する活動周知について、必要に応じて話し合います。

（３）各種団体や地域住民等の参画方法に関する協議

区域内の市民がより参画しやすい方法について話し合います。

（４）会議の充実

役員会に部会長の参加を求めることで、会議全体の充実を図ります。

２　部会

（１）防災減災部会

主に、自主防災訓練の情報交換を行います。

（２）環境安全部会

主に、区域内における、道路環境や生活環境等の課題を整理し、市に適切な改善要望を行います。

（３）地域福祉部会

主に、各自治会単位で実施しているサロン活動について情報交換します。

（４）青少年育成部会

主に、青少年の健全育成について情報交換します。

（５）高齢者活性部会

主に、高齢者による地域活性化について情報交換します。

（６）広報部会

広報紙の企画・発行及びホームページの管理運営を行います。

３　事業の実施

（１）鶴嶺東地区市民集会

集約した地域課題について、市と意見交換を行います。

（２）広報紙の発行

年に２回広報紙を発行し、各戸配布を行うとともに、鶴嶺東コミュニティセンターへの配架、ホームページへの掲載を行います。

（３）ホームページの管理運営

適宜、活動内容をホームページに掲載します。

４　委員公募

平成３０年４月から２年間を任期とした委員を公募します。前回の公募では応募が無かったため、公募方法については、多くの応募が望めるような方法を検討します。

平成２９年度　鶴嶺東地区まちぢから協議会　収支予算書

収入

項　目	金　額　（円）	内　　容
補助金	２５０，０００	市より（認定コミュニティ運営等助成金）
計	２５０，０００	

支出

項　目	金　額　（円）	内　　容
印刷製本費	８０，０００	広報紙・資料印刷、コピー等
通信運搬費	１０，０００	切手、郵送等
消耗品費	７０，０００	事務用品、封筒等
負担金	１０，０００	まちぢから協議会連絡会負担金
研修費	１０，０００	まちぢから協議会連絡会視察、その他
交際費	１４，０００	まちぢから協議会連絡会懇親会参加費等
事務作業費	３０，０００	会議資料作成、広報紙編集作業、ホームページ作成等
その他	２６，０００	予備費
計	２５０，０００	

創刊号｜発行日 平成28年10月1日

鶴嶺東 まちぢから スクラム 創刊号

発行責任者：鶴嶺東まちぢから協議会 会長 小室正明

鶴嶺東地区まちぢから協議会がスタート

鶴嶺東地区まちぢから協議会 会長 小室正明

昨年9月に設立した当地区のまちぢから協議会は、5月21日に開催された第一回の総会で、本格的に活動をはじめました。

急速に進む高齢化社会での暮らしや、障がい者、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりのためには、地区の住民・市民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていくことが求められています。

それには、従来、自治会が担ってきたそれぞれの地域での自治活動に加えて、様々な組織、団体と横断的な連携が大切です。

私達、「鶴嶺東地区まちぢから協議会」は、地区内に潜在するであろう様々な課題を見出して、茅ヶ崎市と協力して解決していくための新たな地域コミュニティです。

みんなで、力を合わせて鶴嶺東地区を盛り上げていきましょう。

平成28年度総会報告

設立総会後の、初めての年次総会は、平成27年度の事業報告、決算報告、監査報告に続いて、平成28年度の事業計画、収支予算、役員選出などについて審議され、原案通り承認されました。この紙面では、その概要を報告します。

平成27年度事業報告

・設立総会＝平成27年9月5日

・役員会と運営委員会は、協議会の運営や事業計画などの策定のために、それぞれ二回、部会一回その他、関連会議を実施。

・委員の公募を平成28年2月1日から、3月1日まで実施。

平成27年度収支決算報告

収　入	
（補助金）	¥94,816
支　出	
事務消耗品	¥66,417
備　品	¥9,990
通信運搬費	¥17,900
市への返還金	¥509
計	¥94,816

平成28年度事業計画

○運営委員会・役員会

・事業の実施に関する協議

・協議会活動の周知に関する協議

・各種団体や地域住民等の参加方法に関する協議

○部会の開催

・防災減災部会

・環境安全部会

・地域福祉部会

○事業の実施

・鶴嶺東地区市民集会

○認定コミュニティの申請

平成28年度収支予算

市より25万円の補助金を得て印刷費、連絡費などを賄う。

5月21日の総会にお集まりの皆さん

平成28年度 鶴嶺東まちぢから協議会 役員名簿

小室正明会長

会　長	小室正明	鶴嶺東地区自治会連合会 会長
副会長	熊澤繁雄	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会 会長
副会長	増森鉄兵	鶴嶺東地区自治会連合会 副会長
書　記	齋藤直樹	鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会 副会長
会　計	近澤光代	鶴嶺東地区自治会連合会 会計
監　事	河本親秀	鶴嶺東地区社会福祉協議会 会長
監　事	飯ヶ谷哲夫	鶴嶺東地区自治会連合会 監事

鶴嶺東地区まちぢから協議会とは

Q. まちぢから協議会と茅ヶ崎市との関係は？

A. 平成22年4月に施行した茅ヶ崎市自治基本条例において、コミュニティ活動の尊重や市民と市の協働について定められ、この理念に沿って地域のまちづくりに活かそうと茅ヶ崎市から提案された新たな地域コミュニティが、まちぢから協議会です。これまでは、住民、すなわち鶴嶺東地区に住んでいる私たちでしたが、これからは、市民ということで、鶴嶺東地区内に地区外から通勤・通学する人々も含まれることになります。

Q. まちぢから協議会の目的は？

A. 様々な個人や団体が、自分たちの地域について話し合い、課題を共有し、解決するために必要な取り組みを市と協働して行うことにより、地域社会を活性化させることにあります。それにより、地域の様々な事情を踏まえ、何を優先して実施すべきかという選択がおこなえるようになり、地域課題に予算や設備を効率的に活用し、事業展開ができるようになることが期待されます。

Q. 茅ヶ崎市内のまちぢから協議会の現状は？

A. 第一期モデル地区として、浜須賀地区、湘南地区、松浪地区、小出地区が平成25年にスタートしてから今日まで当地区を含む10地区（平成28年3月末現在）が協議会を設立し、1地区で準備会が設けられています。

Q. 鶴嶺東地区まちぢから協議会は、いつ設立したの？

A. 平成26年8月に当地区協議会の設立準備会が、鶴嶺東地区自治会連合会の声掛けで発足し、関係諸団体との調整を経て、平成27年9月に鶴嶺東地区まちぢから協議会設立総会をもってスタートしました。

Q. 鶴嶺東地区まちぢから協議会は、どんな団体・組織が参加しているの？

A. 自治会連合会、地区社協、地区民児協、コミセン管理運営委員会、地区内自主防災組織、ボランティアセンター、青少年育成協議会、体育振興会、保護者会、子ども会、老人会、婦人会、環境指導員です。現在はこの参加団体で「防災減災」、「環境安全」、「地域福祉」の各部会を立ち上げて、話し合いをはじめました。

Q. 話し合いの内容は？

A. それぞれの部会において挙げられたものから、いくつかを列挙します。

■ 防災減災部会

・ペットを含めた防災訓練を。
・自主防災訓練への情報提供、支援、事前指導を。
・安否確認を迅速にする方法、工夫が求められる。
・耐震ブレーカーの設置検討。
・定期的な9自治会合同の訓練を望む。　等々。

■ 環境安全部会

・参道を通過する車のスピードが速すぎる。出にくい工夫を。
・カーブミラーの増設を。
・通学路の安全確保。
・公園の通具増設、点検。
・空き屋問題。
・自転車対策。等々。

■ 地域福祉部会

・地域福祉は、高齢者だけでなく、乳幼児・小中学生も対象に考える必要がある。
・自治会加入促進を含めた地域福祉を。
・ミニデイ・サロンの立ち上げで、参加者に手応えを感じている。
等々。

Q. 話し合った結果はどうするの？

A. まちぢから協議会の中の団体、個人は対等な関係にあります。お互いに協力して解決出来る課題には、それに向かって協力することは当然ですが、一方、難しい課題もあるでしょう。まちぢから協議会の会議には、市の地域担当職員（市民自治推進課）が必ず出席します。市との協働により、課題の共有が一層進み、関係機関との調整はもとより、優先して実行すべきことは事業として実施していくことが期待されます。

地区説明会が開催された

6月19日、行政による「新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会」が、鶴嶺東コミュニティセンターで開催されました。

編集後記

この情報紙は、スクラムと名付けました。ご存じラグビーで使われているあの『スクラム』です。大勢が横一列に腕を組んで、押し合うことです。様々な団体・組織が連携して課題に取り組むことをイメージしてつけました。これから、この小紙を通して、まちぢから協議会の活動をご報告してまいります。